

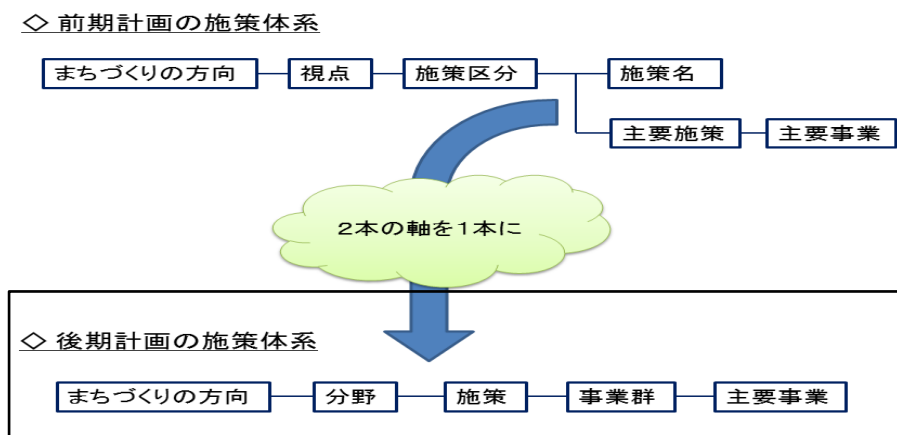
第 1 次総合計画策定時の修正ポイントについて

平成 15 年度に策定した「第 1 次総合計画（計画期間：平成 16～25 年度）」では、平成 21 年度からの後期基本計画の見直しに当たり、社会経済情勢の変化や、実施状況、新たな市民ニーズ等を踏まえ、以下の見直しを行いました。

見直しポイント <4点>

①施策から事業までの関係の明確化

第 1 次総合計画（前期基本計画）では、施策の軸と事業の軸の 2 つが存在したため、計画体系が分かりづらい状況がありました。そのため、後期基本計画では、施策と事業を一体的に位置づけ体系の整理を行いました。



②成果指標及び目標値の設定

第 1 次総合計画（前期基本計画）では、施策ごとの指標が設定されていませんでした。そのため、後期基本計画では、施策の達成状況を測るための目標値（指標）を設定しました。併せて、設定の理由や目標の根拠を示すことで、施策を展開する上で、指標のもつ意味合いを明らかにしています。

③行政評価の視点の導入

後期基本計画では、行政評価制度を活用して、施策・事業の進行管理を行うこととしました。具体的には、行政評価制度を活用した PDCA サイクルを実施することで計画の有効性と実施の効率性の両面の向上を図っています。

④新たな施策の設定

危機管理に対する市民意識の高まりを踏まえ、新たに「危機管理体制の整備」を施策として加えました。(※施策としての追加は1施策のみ)

